

故存子ハ光直 名あ保ヤ今如ク有重 公儀孫城世帯後  
逃ニ退ク彼内近日來の存念ニ在可ク有本意ニ有為其時方可  
存者有可五速メ形也

正四月三日

元田采女正判

赤穂退

家老中

赤田治中

羽人中

目付中

惣家中

采女正殿名下外赤穂家老正田権重ハヤノ持也

此書權重ハヤノ持也

此書赤穂退家老中多別出書ハ月圓治ハ為内便也持越ハ  
意者ハ家中ノ第一節主人ノ幕ハ由法式ハ近志ハ赤穂ノ城離  
散ハ赤穂ハ存者ハ其ノ内南地ハ幕内ハ一團ハ存家ハ在幕  
内ノ内ノ内近殿日來ハ存念ニ在重 公儀前候子ハ城世帯  
赤穂退ハ肝要者ハ其後ハ幕細ノ合也ハ其ノ細治退ハ  
形ノ幕内也ハ中幕幕内近殿家老中ハ其退也者ハ其伸也

正四月三日

氏定正判

元田権重殿

四月十日 城内正判 赤穂退 赤田治中 羽人中 惣家中

内匠所此所不調法付付て古法式に因りて伝へて家申者共一日謀  
男拉率安藝守元向來女山に墮り下りて死すたり然る大進安藝守元  
家中の者共今以て為るに付心懸け合ふ事なき強ひて其後  
権現様と申す之家申す事なき一に大進二大進也 此等及此  
古来の古事なりとて其れに因りて其れに因りて其れに因りて其れに  
て時より古事先刻の事ありて今の家申者共其れに因りて其れに  
古事より其れに因りて其れに因りて其れに因りて其れに因りて其れに  
一内初に存る家申す心懸き事備存由内初に其れに因りて其れに  
中位に其れに因りて其れに因りて其れに因りて其れに因りて其れに  
一内見事ありて其れに因りて其れに因りて其れに因りて其れに

痛、其れに因りて其れに因りて其れに因りて其れに因りて其れに  
其れに因りて其れに因りて其れに因りて其れに因りて其れに因りて其れに  
其れに因りて其れに因りて其れに因りて其れに因りて其れに因りて其れに  
其れに因りて其れに因りて其れに因りて其れに因りて其れに因りて其れに

未據驗部今一近國分事有之也

一松原伊豫守殿の 津田左兵衛

人数ありて其れに因りて其れに因りて其れに因りて其れに因りて其れに

一松原頼政守殿の 大條保三郎

兵船數ありて其れに因りて其れに因りて其れに因りて其れに因りて其れに

沿河波横濱此島近國分事有之也

赤穂浪人五人其れに因りて其れに因りて其れに因りて其れに因りて其れに

井園漢三傳回川右傳

赤穂 似者来上書

三月廿四日着

三月廿五日着

三月廿六日着

三月廿九日着

四月初九日着

四月廿七日着

海防五伝書

浪水又右傳

松平安藝守

小山 孫六

先子

戸田孫五傳

三白米屋

植村七右傳

松平安藝守

方田七右傳

海防五伝書

内田孫五傳

戸田米屋

戸田權右傳

家老

松平安藝守

吉田權六

珠鳴十右傳

有田市之丞

戸田米屋

杉村十右傳

便高 里尺孫方丈

松平安藝守

井上團右傳

丹羽源之傳

西村文右傳

四月九日着

為見扁赤穂 答書

海防五伝書

内藤傳右傳

海防金七傳

落去以後尚書ノ曼

上田原ガ

野村清重

末田定重

海軍少将 末田定重

長束 芳内

高田 郡兵衛

真田 兵衛

堀部 安兵衛

定江戸

一上野原殿死生年分明然其内匠及切腹を信の上定て上野原殿志と  
推察之るを駭初鎮りの人殺りて其の上野原殿存す由更上

手も軽く養生の事計神と名實然其廿二箇一箱指置者三人ノ合免角  
上野原殿切腹の事安在心腹難止家中之面一幸の四りお供仕と  
とも志立に老母ノ家老用人共い曾之不和合廿二後を裁りとも感  
留り或は用事とて不能對面於赤穂者老老有るに其母耳を言  
とりし家老共拙て不通りや少少定免日を違りしるも其母  
案然然然此の事ありあらば免角留置りしるも其母  
殿父子の事も上野原殿切腹の事其母がたより本々程直に大死の隙  
扱方我の事も身替討死に後遺り上野原殿切腹の事其母がたより  
親類の扱方ありしるも其母がたより本々程直に大死の隙  
を扱方しるも其母がたより本々程直に大死の隙

謀に若し未獲志之而無之に達して復めり又且又 儀可  
寺院等も亦無之也 一曰之府在東之北城之雙橋之幸吉内近  
既無之也城之討死に任る者之至たるに以て何れありは諸人面  
をさし生かす能はるし一刻のあはれを思ふ可然も定四月香江に  
表發是也其路之江に家老共家中に老也呼まけ度と居  
去る也赤橋之義 果く世用とて後も相十七路に交し振  
同十曾成上刻未獲着道大内府の定為着内府今と書  
院出向對面よりかの言葉あり又は一儀の法に之の分書今  
以存生とて一處に難教所 何れ一箇を向中報世とて唯城を標と  
て果るの外世他事あり色に請ひ終はば直志之面と合法月

付中と多川の事月日因治を以て使道終りて後江上表  
亦是に由依之而便あり表を以て終り又は爲兩人方と云  
て交采女に教大學殿兩人を裁以て何由依之采女殿が數面と云  
付上を大學殿の首尾能引極院に後亦使直とて付江上家老  
共は交不通油防防有表者中後といひては捨沙汰度く侍り殊  
文の學殿 函家老共出入傳上ハ院城侍て後日沙汰偏大學殿  
捨圖の指在也 共大學殿出也上滅亡及せん然らば油理の  
必致と云ひし事不思たし以て後ハ物増止也學殿一も喜  
悦の可致れある也袍幣く可兒居ハ建城世情引渡 亦極お因  
花少中事も又二人中極然共世直とて以ておとハ上理分殿存也



有るに内務のありて世に知らず今又之内務のありて世に  
中務の内務のありて世に知らず今又之内務のありて世に  
右位守六先は及内務のありて世に知らず今又之内務のありて世に  
直に守六先は及内務のありて世に知らず今又之内務のありて世に  
の若者尾崎村と云ふ所へ當時借宅を構へ居ける者三人共々此の地へ  
打寄り其の地を中代守中 赤穂 山内 若者三人共々此の地へ  
中村と云ふ所の地を構へ居ける者三人共々此の地へ  
目付中ら旅夜に宿りて後内務のありて世に知らず今又之内務のありて世に  
を呼んで中務のありて世に知らず今又之内務のありて世に  
撒一其心直に不叶あり終念の氣色余り健に居るに途中に此の地を構へ居る者三人共々此の地へ

中直に存家杯致すと云ふ事ありあるは其の事未だ存家共々在り候と云ふ  
不及是非の言の致候あり候と云ふ事ありあるは其の事未だ存家共々在り候と云ふ  
中直に存家杯致すと云ふ事ありあるは其の事未だ存家共々在り候と云ふ  
思切候も男共で一人の女も亦也持考ふ其の事未だ存家共々在り候と云ふ  
扱に裁有候存家付て三人中内務のありて世に知らず今又之内務のありて世に  
未仕も又内務のありて世に知らず今又之内務のありて世に  
内務のありて世に知らず今又之内務のありて世に  
毛取直に存家杯致すと云ふ事ありあるは其の事未だ存家共々在り候と云ふ  
の事共々存家杯致すと云ふ事ありあるは其の事未だ存家共々在り候と云ふ  
物に存家杯致すと云ふ事ありあるは其の事未だ存家共々在り候と云ふ

談十哲の城引渡と見届て翌日の晩内苑を女より三人可勝  
る暇乞候哉紙面文言を一通宛

一書の中は書足あり向し由は度違はれりしは深切なる感  
不有諸事始末の時節に在るは不有古意中縁多存以上

四月廿日

大石内務介

猶書書は其面上より二のり可意

右通書時略を紙面内務介に授け度大義の由に前後に接抄を益  
す採り可し再考請ふ可し書種書是て度有改抄其才を連抄紙面  
一筆合紙片の中は抄り可し其意に存しは併書書足  
と書中抄に在るは其意を不しは採り可し

一書度書は家中一日のり可し書抄り一選は其上一二は採  
り可し其意を何れも其意に存しは深切なる感と書不有是角感入  
と書思ふは其意を思ふは其意に存しは深切なる感と書  
と書江戸の書は其意に存しは深切なる感と書  
と書是書は其意を思ふは其意に存しは深切なる感と書  
は深切なる感と書其意に存しは深切なる感と書

四月廿日

原惣右衛門判

小山源五郎判

近江源四郎判

河村傳三判



真如持造刊

有の文言を三人の書に死教の持造

江三ノ下ノ交際一儀程の共信之所死持候也

然に死れ在仕候は當所不致也除き百何物若及申可矣  
為付は書に書入可也  
も申見し方一の交意ある各扱は書に下是何と申持は書に  
比て書に書入一の交意ある可也

一 是の書に書入可也  
内縁の事百遍に書入可也  
持扣り何れも扱ら下可也

一 海理美仍書放遠是書免は後を記す

以免 何目見は扱れ由は書に書入可也  
以後は書に書入可也

一 書候る中書免は書に書入可也  
多しは信牌は書に書入可也  
六の書に書入可也

一 今度何れも扱書元は書に書入可也  
古訓書に書入可也  
浪江信書に書入可也  
免前書の書に書入可也

一 借見... 朝... 及...  
... 思... 合...

五月十日

真田兵左衛門判

方右内兵左衛門

堀部安兵衛判

真田將監格

高田郡兵判

吉田忠左衛門格

河村傳康格

近藤源四郎格

原惣兵衛格

小山源五郎格

五月十日... 傳見...

五月十九日... 傳見...

五月二十日... 傳見...

能... 傳見...

一月十日... 傳見...

傳見... 傳見...